

令和 2 年 2 月 12 日

第 1 回博士論文審査委員会
開催報告

1. 委員会の開催日時

令和 2 年 2 月 12 日(水)午後 4 時 10 分～午後 4 時 40 分(於：3 号館 35 研究室)

2. 審査申請者

大学院環境マネジメント研究科博士後期課程 許 容瑜

3. 論文題目

環境教育法施行後の台湾における小・中学校の環境教育と児童・生徒の環境意識の関係性

4. 審査委員会

主査：名古屋産業大学大学院教授	博士(工学) 伊藤 雅一
副査： 同上	博士(工学) 石橋 健一
副査： 同上	博士(工学) 岡村 聖
副査：名古屋産業大学大学院講師	博士(芸術工学) 長谷川泰洋
副査：名古屋産業大学現代ビジネス学部教授	博士(学術) 林 敬三

5. 審議内容

1) 主査の選任について

委員会の開催に先立って、「名古屋産業大学博士(環境マネジメント)学位授与に関する取扱要項」第 13 条第 3 項の規定に基づき、伊藤雅一教授を主査に互選した。

2) 課程博士の学位申請基準について

申請者が博士後期課程在学中に学会発表した文献リストに基づき、学会発表の投稿規程及び論文誌への掲載を確認し、一般社団法人日本環境教育学会の「環境教育」の査読付き研究論文 1 編、「環境情報科学学術研究論文集」の査読付き研究論文 1 編は、「課程博士の学位申請基準についての研究科委員会申合せ」の基準を満たしていることを確認した。

3) 第 2 回審査委員会について

第 2 回審査委員会は、外部審査委員(高崎商科大学・萩原豪准教授)を含め、令和 2 年 2 月 15 日(土)の公聴会終了後に実施することを決定した。

以上

記録：主査 伊藤雅一

令和2年2月17日

第2回博士論文審査委員会
開催報告

1. 委員会の開催日時

平成31年2月15日(土)午後2時20分～午後3時45分(於：3号館環境センター)

2. 審査申請者

大学院環境マネジメント研究科博士後期課程 許 容瑜

3. 論文題目

環境教育法施行後の台湾における小・中学校の環境教育と児童・生徒の環境意識の関係性

4. 審査委員会

主査：名古屋産業大学大学院教授	博士(工学) 伊藤 雅一
副査： 同上	博士(工学) 石橋 健一
副査： 同上	博士(工学) 岡村 聖
副査：名古屋産業大学大学院講師	博士(芸術工学) 長谷川泰洋
副査：名古屋産業大学現代ビジネス学部教授	博士(学術) 林 敬三
副査：高崎商科大学商学部准教授	博士(農学) 萩原 豪

5. 審議内容

1) 審議の事前確認について

委員会の開催に先立って、第1回委員会での以下の決定事項について改めて確認を行った。

- ・「名古屋産業大学博士(環境マネジメント)学位授与に関する取扱要項」第13条第3項の規定に基づき、伊藤雅一教授を主査に互選した件
- ・申請者が博士後期課程在学中に発表した論文誌の投稿規程及び掲載(2編)を確認し、「課程博士の学位申請基準についての研究科委員会申合せ」の基準を満たしている件

2) 審査結果について

提出された論文の審査並びに公聴会における最終試験の結果について審査し、「合格」と判定するとともに、論文審査結果の要旨について審議し確定した。

以上

記録：主査 伊藤雅一

論文審査結果の要旨

台湾では、2011年6月に環境教育法が施行されたが、その特色は、政府部門、公的団体、学校等の組織に年4時間以上の環境教育を義務化した点にある。また、学校環境教育を推進する教員を対象に、様々なセミナーの開催や教案コンテンツ共有サイトの開設を通じて指導者を育成するとともに、各学校に対して独自の環境教育プログラムの作成が奨励されている。このような背景のもと、環境教育法施行後の台湾では、学校環境教育や児童・生徒の環境意識に関する先行研究の蓄積が図られている。しかし、既往研究では、幅広い環境問題に対する児童・生徒の環境意識と、「校本課程」の環境教育に対する学術的アプローチが十分とは言えず、その関係性も明らかにされていない。この点を検証することができれば、児童・生徒の環境意識から、年4時間以上の環境教育への参加を義務化し、これを担保するための奨励措置が講じられた台湾の学校環境教育の教育効果と課題を明らかにすることができる、以上が本研究の学術的な問いである。

本研究の目的は、環境教育法施行後の台湾における小・中学校の環境教育と児童・生徒の環境意識の関係性を明らかにすることにある。この目的を達成するため、本研究では、苗栗県の小・中学校を事例に、アンケート調査やヒアリング調査により、児童・生徒の環境意識と「校本課程」の環境教育実態にアプローチした。

本論文は、以下の6章によって構成される。

第1章の「はじめに」では、論題に関係のある既往研究の動向をサーベイしたうえで、研究の目的と構成内容を明らかにしている。

第2章の「台湾における学校環境教育の現状と実践」では、年4時間以上の環境教育への参加を義務付けた環境教育法施行後の小・中学校の環境教育事例などから、校本課程を活用した学校環境教育の現状と課題を明らかにした。

第3章の「台湾における児童・生徒の環境意識」では、苗栗県の小・中学校の児童・生徒を対象としたアンケート調査、教員を対象としたヒアリング調査を実施し、地域レベル、地球レベルの幅広い環境問題に対する児童・生徒の環境意識を検証した。

第4章の「台湾における小学校の環境教育と児童の環境意識の関係性」では、苗栗県的小学校を事例に、児童を対象としたアンケート調査、環境教育担当教員を対象としたヒアリング調査などから、小学校の環境教育と児童の環境意識との関係性を検証した。

第5章の「台湾における中学校の環境教育と生徒の環境意識の関係性」では、苗栗県の中学校を事例に、第4章と同様の調査を実施するとともに、小学校での環境学習歴も調査したうえで、中学校の環境教育と生徒の環境意識との関係性を検証した。

第6章の「結論と今後の展望」では、結論を総括し、その学術的な貢献と今後の展望を明らかにした。

以上のように、本論文は、児童・生徒、教員を対象としたアンケート調査、ヒアリング調査を重層的に実施し、環境教育法施行後の台湾における小・中学校の学校環境教育と児童・

生徒の環境意識との関係性にアプローチすることで、既往研究では明らかにされてこなかった幅広い環境問題に対する児童・生徒の環境意識と、学校環境教育が児童・生徒の環境意識に与えている影響、をそれぞれ明らかにしたものであり、これらの研究成果は環境教育学への寄与が大きい。また、本研究で得られた成果を基に、今後は、台湾において、児童・生徒の環境意識からみた学校環境教育の評価や環境学習から環境活動への移行プロセスの検証に繋げていくことが期待できる。

よって本論文は、博士(環境マネジメント)の学位請求論文として合格と認められる。

博士論文審査の結果及び最終試験の結果

審査申請者：名古屋産業大学大学院環境マネジメント研究科博士後期課程 許 容瑜

論文論題：環境教育法施行後の台湾における小・中学校の環境教育と児童・生徒の環境意識の関係性

審査委員会	合否判定欄
主査 伊藤 雅一 教授 	合格
副査 石橋 健一 教授 	合格
副査 岡村 聖 教授 	合格
副査 萩原 豪 准教授 	合格
副査 長谷川泰洋 講師 	合格
副査 林 敬三 教授 	合格